

# 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.1)

1 日 時 令和7年3月10日(月)  
午前10時05分 開会  
午前11時17分 閉会

2 場 所 第4委員会室

## 3 出席委員(9人)

副委員長	小宮 けい子	委 員	宮崎 吉輝
委 員	吉田 幸正	委 員	立山 幸子
委 員	岡本 義之	委 員	山田 大輔
委 員	宇土 浩一郎	委 員	有田 絵里
委 員	本田 一郎		

## 4 欠席委員(1人)

委員長 高橋 都

## 5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井上 保之	総務文化部長	新山 克己
文化企画課長	楠本 祐子	教 育 長	田島 裕美
教育次長	高松 淳子	総務部長	大庭 千枝
企画調整課長	栗原 健太郎	学校支援部長	富原 明博
学事課長	高野 栄二	施設課長	有田 隼人
学校教育部長	藤井 創一	教育相談・特別支援教育担当部長	有田 勝彦
指導企画課長	浜崎 善則	生徒指導課長	山中 孝一
特別支援教育相談センター所長	北野 里香	次世代教育推進部長	丹羽 雅也
次世代教育推進課長	臼木 祐子	中央図書館長	神野 洋一

外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 梅林 莉果 書 記 梅野 まどか

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。
2	審査日程について	10日は議案の審査、所管事務の調査及び各種委員の選出、11日は議案の採決及び所管事務の調査を行うことを決定した。
3	議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	議案の審査を行った。
4	議案第54号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について	都市ブランド創造局から報告を受けた。
5	議案第56号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について	教育委員会から報告を受けた。
6	所管事務の調査について	各委員に調査事件案の提出を依頼した。また、11日に調査事件について検討を行うことを決定した。
7	各種委員の選出	北九州市学校給食審議会委員に宮崎吉輝委員を選出した。

## 8 会議の経過

（副委員長が挨拶を行った。）

（説明員を代表し教育長から挨拶を受けた。）

（執行部説明員の紹介を受けた。）

（パソコン及びタブレットを委員会室に持ち込む際の使用基準等について確認した。）

○副委員長（小宮けい子君）では、開会いたします。

初めに、委員席についてお諮りいたします。

委員席は、現在の着席のとおりにすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、審査日程についてお諮りします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、1件であります。審査日程については、本日は議案の審査を行った後、契約議案について報告を受け、所管事務の調査及び各種委員の選出を行い、明日は議案の採決を行った後、所管事務の調査を行います。これに御

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第63号のうち所管分を議題とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔に、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務文化部長。

**○総務文化部長** 着席のまま失礼いたします。

委員の皆様におかれましては、日頃から都市ブランド創造局の事業に対しまして御支援、御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、都市ブランド創造局所管の議案につきまして、タブレットの教育文化委員会資料に沿って御説明いたします。

2ページを御覧ください。

議案第63号、令和6年度北九州市一般会計補正予算について、所管分を御説明いたします。

なお、令和6年度北九州市補正予算に関する説明書では43ページに記載されております。

表に記載しております2つの事業につきまして、関係者との協議等に日時を要したため、それぞれ必要額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で議案の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 総務部長。

**○総務部長** 着座で失礼いたします。

続きまして、教育委員会所管分でございます。議案第63号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち教育委員会所管分につきまして御説明させていただきます。

タブレットに配付しております令和6年度北九州市一般会計補正予算についてを御覧ください。

なお、説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

なお、補正予算に関する説明書の該当ページにつきましては、備考欄の右側に記載しておりますので、併せて御確認をお願いいたします。

一番上の段の18款2項12目教育費国庫補助金の補正額は6億3,873万円で、この後歳出で御説明いたします大規模改修事業等の学校施設等の整備に対する補助金でございます。

真ん中の段の21款1項5目教育費寄附金の補正額は1,350万円で、企業版ふるさと納税に係る寄附金でございます。

一番下の段の25款1項11目教育債の補正額は23億4,210万円で、学校施設の整備に対する市債であり、大規模改修事業や不審者の学校侵入対策事業の経費に係る財源でございます。

次に、歳出でございます。

一番上の段、13款2項教育総務費に計上している1,400万円は、企業版ふるさと納税に係る寄附金を新設する基金に積み立てる経費でございます。

3項小学校費及び4項中学校費に計上している建設事業費は、大規模改修事業等の学校施設の整備に要する経費で、合計28億9,244万円でございます。

3項小学校費、4項中学校費、5項高等学校費及び6項特別支援学校費に計上しております不審者の学校侵入対策事業経費は、北九州市立の小・中・高等学校及び特別支援学校への防犯カメラ設置に要する経費で、合計1億2,870万円でございます。

3ページをお願いいたします。

次に、繰越明許費でございます。対象事業及び繰越理由は表のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

**○副委員長（小宮けい子君）** これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。

質疑はありませんか。吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 吉田幸正です。

まず、一番最初のところで、これはもう今日から始まる場所なので、あれなんですけど、教育環境の整備とか学校の先生の働き方ということはよく分かるんですが、これはもう当然だと思っています。基礎的な学力の向上みたいなことというのは、ここでは深い議論はしませんが、学力というのが結構、北九州市はと言われることもありますので、そこが何か抜けているようにはならないように、しっかり取り組んでいただいていると思いますけども、お願いしたいと思います。

それで、何でもかという、実はひまわり学習塾とかひまわり教室の時間割の関係で、2時間だったところが1時間30分になったりとかということが現場で起こってしまっていて、話としては、これも特に回答は要りませんが、予算がないから2時間のところが1時間30分になりましたと誤解をされていらっしゃる方が結構いらっしゃって、そのことで僕お尋ねをいただきました。ですから、それは学校の現場に応じての判断なので、そうではありませんということをきちんと先生方にお伝えをしていただきたいと、これは要望としておきます。

そして、学力の向上については抜けているわけではないと理解をしておりますので、しっかりと取り組んでいますというPRをお願いしたいと思います。

それで、1つ質問です。企業版ふるさと納税で、学校に入ってきた、これは学校に直接というよりは、ある学校に寄附したものを市が税込として受け取った分だと理解をしていますが、

この使い方について、いわゆる目的のあることになっているのか、あるいは、あれはたしか私立小・中学校に対する寄附だったので、僕の感覚としては、私立小・中学校に対する思いもあったのかなど。その中で、我々も要請しましたけれど、私学助成金がきっちりと削られてしまったので、その穴埋めとなる議論はならなかったのかということをお尋ねいたします。よろしくお願いします。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 委員お尋ねの今回の補正予算に上げさせていただいています企業版ふるさと納税なんですけれども、これに関しましては私学助成とはまた別のお話で、ある企業から教育委員会に2,000万円の寄附をしたいということでお話があった件になります。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** そうすると、昨年度に、一番最初が2.7億円、その次がたしか3億円組んだんじゃないかな。その中で1割は教育委員会に入るんじゃないかなと思いますが、それはここには反映されないんですか、教えてください。

**○副委員長（小宮けい子君）** 企画調整課長。

**○企画調整課長** 今委員がおっしゃっているのは、政策局で受入れをしている企業版ふるさと納税のことだと思います。今日議案に上がっているのは、それとはまた別の案件でございます。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** そうすると、政策局に入っている予算というのは分かりましたけども、もともと寄附をされた方は、北九州市の私立小・中学校の教育環境の向上に寄附をしたい。それで、例えば10万円入ったとしたら、9万円が向こうの負担で、その中の1割が北九州市に入ってくる。その寄附者の思いというのは、私立小・中学校を支援したいという寄附の経費分というか、それを取っているということだと思いますが、その認識、僕、間違っていますか。

教育委員会として、これは私立小・中学校に対する寄附ですが立てつけとして政策局に入っていますよ、ところが、教育環境向上を目指す皆さんからすると、そこは我々が、多少そのお金に色がついているというか、寄附者の思いに寄り添った対応というのをお願いする必要があるんじゃないんですか。伝わりませんか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 企画調整課長。

**○企画調整課長** 政策局に入っている分というのは、どここの学校を指定したいということで寄附されたものについては、その9割が指定校に行くと。残りの1割については、ほかの指定校以外の私立の小・中学校に均等に、均等というか、人数割に応じて配分されるということで、いずれにしても私立学校の整備に全て充当されるものでございます。割合の案分は、指定校が9割、それ以外の学校に1割で、その1割の分を教育委員会が担っているということにな

る、そういう仕組みでございます。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 私学助成金の担当は政策局じゃなくて、こっち。向こうでしたっけ。そこが僕、ずれているんですか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 企画調整課長。

**○企画調整課長** 私学助成金の担当は教育委員会でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** すいません、僕がちょっと理解できていないんだと思うんですけど、私学助成金の担当が教育委員会で、教育委員会に入ってきたお金があって、それを分配した、それはこれには反映されなくて政策局に反映されているということじゃない、と今聞いた気がしたんですけど、ではないんですかね。僕のちょっと理解が。いや、要は何が言いたいかとというと……。

**○副委員長（小宮けい子君）** 教育長。

**○教育長** ちょっとよろしいですか。すいません、私自身が、吉田委員の質問の趣旨がよく分かっていない部分もあるんですが、今回議案に上げているふるさと納税の仕組みというか性質と、吉田委員がおっしゃっていらっしゃるのは昨年度のいわゆる私学助成をもともとどちらかの企業様がすごく100%私学にやりたいということで政策局を通して寄附されたものとは、性質そのものが、企業様の意向がちょっと違うという意味で、今おっしゃっていらっしゃる私学に対しての分であれば、本来どこかの私学に100%本当はやりたいという話で始まった話でも、1つの私学だけというのはできないので、企業版ふるさと納税の仕組みの中で、その分の1割は教育委員会が、いわゆる市長部局の、これは私ども補助執行でやっている事業なんですけれども、市長の補助執行としてやっている私学全般に対しての補助金の仕組みの中に1割入れていただいて、それを均等に分配したという流れですので、今回の議案とは全然別件です。なおかつ、それは実際には今年に入っているいろいろな私学に入っていますけど、年度とすれば昨年度の話になります。昨年度というか、昨年度と今年度の話です。令和7年度の話ではないです。だから、今年のもう当初予算の中で、令和6年度の当初予算の中で認められていて、事務の流れの中で、令和6年度末、ちょうど今頃、私学に行き渡っていると思うんですけど、今回ののは今年度末に急ぎ受け入れて今から手続するという、全然別の性質のものです。

**○副委員長（小宮けい子君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** よく分かりました。すみませんでした。

それで、1つお尋ねをさせていただきます。

昨年度、私学助成金が減額をされたという話があって、これはお金の絞り方がいろいろあったんだろうと思うんですけど、それを補完する措置には結果としてなった、つまり今まで10万円渡していたのが、市のシーリングがあって8万円になりました、ところが、私学助成金が入

ったので分配ができたので、それが2割の補填にはなったんですか、なっていないんですか。もらったお金は私学側は同じですか。それとも、ふるさと納税分が増えましたか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 企画調整課長。

**○企画調整課長** 昨年度分につきましては、政策局に入った分が約2億円ほど、2億数千万円あったと認識しております、その1割が、2,000数百万円が教育委員会に来ております。それを私立学校に分配しておりますので、結果的にはございますけれども、私学助成を教育委員会で削減した分にその企業版ふるさと納税の分がほぼ同額上乘せされたというのが昨年度の結果になっております。今年度は、企業版ふるさと納税はまだ処理中でございますので、その額についてはまだ、すいません、御説明できないところというふうに政策局から聞いております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 僕、ふるさと納税のこの案件にはとてもよく関わっているつもりでいるんですけども、今その私学助成金が削られていますという話があって、それは突然なこともあって、どうなのかという議論をやっているんですけども、それを補完する措置になっているのであれば、今回は減っていますけども、実はある企業群から寄附があって、それを分配しますので、実質的に大きな損失というか減額にはなっていないと思いますという説明をされたことがありますか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 企画調整課長。

**○企画調整課長** 私から積極的にそのような説明を差上げたことは今まではございません。あくまで私学助成の教育委員会として削減した分というところで御説明はしているところでございます。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 教育長。

**○教育長** ちょっと、政策的な話になるので私から申し上げたほうがいいと思うんですが、私学助成というのは、よく議会からも御指摘がありますように、恒久的、安定的なものじゃないといけないじゃないかという御指摘がございます。企業版ふるさと納税を使って、各私学が結構いわゆるそういう寄附活動をされていらっしゃるんですね。それで、そういうのが入ってきて、同じような仕組みで1割、ほかの私学にもそういうのが充てられたらいいんですけど、どうしてもそれってある意味、恒久的、安定的というんでなくて、何周年記念とか何か創設したときとかにどんと入ってくるようなものであって、非常にそこところは凸凹が出てくるので、企業版ふるさと納税を扱っている部局からは、そういうふうな変動のあるようなものを財源として当てにしてほしくないというふうなお話がありますので、私どもから、こういうのが入れば皆様にもそうやっていわゆる配分ができますよというふうな御説明は一切差し上げておりません。私どもがするのは、あくまでも教育委員会の中の事業の一環としての話しか御説明ができていないというか、そこは私どもでセーブをかけております。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** そこがやっぱり僕とは意見が違うところとか、私立小学校とか中学校とかあるんですけど、その学校の、基本的には小学生って稼いでいないので、親御さんも北九州市内にいらっしゃる。そうすると、卒業生の方々が、自分の卒業した学校に対して、自分が少し利益を上げられるようになったりとかしたときに恩返しをしたい、これは毎年ある程度収入のある企業であれば、毎年恒久的にやろうと思えばできる話であって、あるいは、周年事業であっても、例えば学校のバスが古くなったとかグラウンドの大きな整備で1億円2億円かかりますよというときに、それが活用できるという仕組みをきちんと広報するべきだと僕は思うんですよね。

それで、今2つ議論をやっていて、去年補完された説明をやる必要があるというのが1つと、それは寄附をした人がある学校に希望したかもわかりませんが、結果としては全体に行き渡っていて、市が本来削った予算の補完をされているということは、寄附をした方々にとってもメリットのある話だと思うんですよ。私がある学校のためだけにやったんじゃない、結果としては削られた予算の補充になっていますから、そうすると、また継続してやるべきじゃないですかという議論が社内に持ち上がるかどうかなんです。ですから、企業のPRに資するかどうかというのが企業版ふるさと納税の一番のメリットでありますので、それを全く生かすように見えていないのがもったいないなと正直思います。

ここで議論しても変更にはならないと思いますけども、僕の立場としては、市が全体の予算を下げている話ですから理解を示しているところですが、しかし、企業の寄附によってその削られた部分は実は穴埋めできているので、北九州市はいい町なんですと僕自身は発信していきたいと思いますので、皆さん議論する場があれば、企業側はPRをしたいということを目途に置いて寄附をしている場面もあるということを御理解いただいて、積極的にというふうに見聞として申し上げておきます。私からは以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 私からは、議案第63号の教育委員会所管分について、今回、不審者の学校侵入対策事業として補正額約1億2,870万円ですか、計上されていますが、これは昨年12月に起こった、小倉南区で発生した中学生殺傷事件を受けて、全市立の学校、小学校、中学校、市立高等学校と特別支援学校、全198校に防犯カメラを設置するというので、不審者による侵入事件等を未然に防ぎ、児童生徒や教職員の安心・安全な学習環境を確保するためだということで、まずこれまで教育委員会としては、そもそも不審者の学校侵入という対策を行ってきたかが1点と。

2点目に、防犯カメラを設置することで不審者による侵入事件等を未然に防ぎと、これは防犯カメラをつけて単なる録画するだけなのか、例えばセキュリティー会社等に連絡が行ってすぐ対応してもらおうとか、どんな仕組みになっているのかというのが聞きたい。

もう1点は、これは198校に2台ずつ防犯カメラを設置するための費用ですけど、カメラ自体の本体と、設置するためにかかる金額になると思うんですけど、今後どういう形でその納入する業者等が決まっていくのか、教えてください。以上3点、お願いします。

**○副委員長（小宮けい子君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 私からは、防犯対策、学校の不審者対策ということで、これまでどのような取組を行ってきたかについてお答えいたします。

まず、学校におきましては、登下校中の安全確保ということで、地域の協力を得ながら、スクールヘルパーによる登下校指導、また、生活安全パトロール隊という全小学校に設置されております自主防犯組織と連携をしまして、いわゆる青色回転灯のパトカー等の協力を得ながら、子供たちの登下校の安全を見守ってまいりました。また、教職員の輪番による登下校の巡回指導であったり、また、不審者対応の学校における訓練であったり、そういったものを実施して、子供たちの安全をソフト面で見守ってきたというところでございます。

防犯カメラにつきましても、PTAでありましたりとか地域の協力を得ながら、現段階で小学校で31校、中学校で5校設置をしておるところでございます。今回の補正予算によって、全校で設置を考えておるところでございます。

防犯カメラの2点目、仕様についてでございますが、基本的には、防犯カメラを2台設置いたします。録画機能を有しておりまして、録画した映像はハードディスクに保存されるとともに、各学校にモニターを設置しまして、リアルタイムでも見れるような状況を取っておるところでございます。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 指導企画課長。

**○指導企画課長** 防犯カメラの契約についての御説明をさせていただきたいと思っております。

今回、198校に2台ずつですけれども、つけるということで、様々な契約方法が考えられますけれども、全市一斉となりますとWTO案件ともなりまして、なかなか速やかな設置ができないと考えておりますので、少し細かく分けた形で設置を検討してまいりたいと考えております。防犯カメラを取扱品目に持っております事業者と幾つか話をしておりまして、防犯カメラ、それからモニター、録画のための機器、こういったものの購入自体は恐らくできるだろうということなんですけども、設置工事にやはり時間がかかるということで、こういった契約であれば速やかな設置ができるのかということについて現在検討しているところでございます。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 答弁ありがとうございました。

PTA等の協力で既に防犯カメラがついているところが、小学校が31、中学校が5校、ここにはさらに追加で2つつくということでもいいのかが1つと、もう一つ、録画とリアルタイムで見ることができるって、これは誰が見るんですか、リアルタイムで。

**○副委員長（小宮けい子君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** まず、既に導入されている学校についてでございますが、今回一律で2台、全ての学校に設置ということになりますので、既についている学校については追加で2台、必要な場所に設置をするということになります。

常時のモニターになりますけれども、学校には常に監視をするということは求めておりません。あくまでもこの映像が録画されているというようなところで、場に応じて必要に応じて学校に活用していただくということを考えております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 防犯カメラをつけていることによって犯罪を抑制するという考え方の下で今回学校に2台ずつということで、それは分かりました。ただ今後、いろいろITも発達していますんで、さらに、リアルで見て本当に対応できるような仕組みを併せて今後考えてほしいのと、先ほど、一遍に発注すると大変だということで、一方でやっぱりこういう事件が起こった後なんで、スピーディーに設置することも大事かと思うんで、その辺をしっかりと対応していただきたいなということを要望して、終わりたいと思います。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 私も今の防犯カメラ関連でお聞きしたいんですが、まず各学校2台ということではありますが、そうすると、その2台というのは大体やっぱり正門と裏門ということなのか、そもそも、全ての学校に行ったことはないんですが、学校の出入口って大体2か所というのが僕の周りにある学校なんですけど、大体そんなもんなのかというところ、それから、今岡本委員がおっしゃったように、カメラがついたから安全ということではないと思いますが、しかし、ないよりは当然あったほうがいいわけで、速やかに設置をしてほしいと思うんですけども、やはりそうやって録画しているんですよ、防犯対策をしっかりやっていますよというPRが重要ではないかなと思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** お尋ねいただきましたまず1点目、設置場所についてでございます。

学校の門というのは、子供たちが登校するものとして、一般的には正門と裏門という通用門があります。3か所、4か所ある学校もございますが、通常は子供たちが出入りするような場所ではなく、常時施錠しているというような状況になります。

設置場所の想定につきましては、私どもも、子供たちが登校する、また、関係者の方々が来校されるような場所に設置ということを考えておりますが、既に設置をしている学校もございますので、そこについては学校で協議をいただいて判断していただくということにしております。

2点目、設置した際のPRについてということでございますが、設置したところにつきましては、見えるところに、各学校、防犯カメラ設置中というようなプレートを設置するというこ

とを想定しております。また、私どももいろんな啓発広報等で、設置をいたしましたというようなことを積極的にPRして、抑止力を少しでも強化されるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。しっかりやっていただきたいというのが思いでございます。

それと、全ての学校に2台ずつというかなりのボリュームなので、先ほど答弁がありましたように、どのように設置を実際にやっていくかというところで、時間、つけ方、あると思います。そのカメラの性能というか、そういったものはもう全部一律で、例えばこれまで安全・安心対策としてついていたようなカメラと同等のものということをお考えなんでしょうか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 指導企画課長。

**○指導企画課長** 今お尋ねの、カメラの性能等の話でございます。

これまでに学校についておりました30数校、こちらは設置時期もまちまちでございまして、当然そのカメラの性能もばらばらと聞いております。今回設置させていただくのは、カメラ2台とモニター、それからハードディスクなどの録画機器、ここまでに25万円ほどということで、現在、業者と相談をしておりますが、かなり性能のいいものを取り付けられそうだという見積りは現在いただいております。屋外設置になりますので、防水ですとかそういったものも含めて、できるだけ性能のいいものをつけて、解像度の高い記録が残せるようにしたいと思っております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。今、しっかりとその辺の話も業者さんと詰めた話をされているということでありますので、しっかりと取り組んでいただきたいという要望で終わります。ありがとうございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** 新人の宇土浩一郎です。よろしく申し上げます。

不審者の学校侵入対策事業について質問します。

令和6年12月に小倉南区で発生した中学生殺傷事件を受けてのことなんですけれども、マクドナルドで事件が発生しました。なぜ学校に防犯カメラを設置するのか、教えてください。

**○副委員長（小宮けい子君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 学校への防犯カメラの設置理由ということになりますけれども、今回の事件において、登下校中の子供たちに大きな不安を与えたということがありました。私どもも、欠席扱いにしないとか、心のケアに取り組んでまいりましたけれども、子供たちの回復のスピード、また不安の発出というのは人それぞれで、これからも継続して支援が必要だと思っております。学校に防犯カメラをつけることによって、先ほども申し上げましたけれども、一つの抑

止力ということになって、また、保護者の方も地域の方もそういったところを知っていただくことによって地域の防犯の取組の一助になればというところで、設置を検討したところでございます。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）そして、防犯カメラを設置することによって監視社会にならないかと懸念があるんですが、だから、保護者に意見や確認を取ることをしたのか、お伺いしたいです。

○副委員長（小宮けい子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 これから設置になりますが、既に設置してある学校につきましては、事前に保護者に連絡をいたしまして、基本的に、設置をした場合には運用規程を設けます。運用規程につきましては、北九州市の個人情報保護条例にのっとりとした上で、記録画像の管理者であったり、保存方法、保存期間であったり、また、提供する場合の必要な手続であったり、そういったものを細かに定めまして、地域の方、保護者の方に示した上で運用していくということを考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）そして、その防犯カメラの映像は誰が管理するのでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 運用規程では、学校の管理者でございます学校長が保管をするということで規程を作成しております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）近隣の公園や、危険性の高い通学路、人通りの少ない路地などについては調査していますか。

○副委員長（小宮けい子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 本市では、通学路安全プログラムというのを策定いたしまして、各学校で毎年、通学路の安全点検を行っております。その中で、暗い道であるとか人通りの少ない道であるとか、また、公園等の状況も把握して、必要であれば、道路管理者である市長部局、また交通管理者である警察等と連携を取って改善を図っておるところでございます。

○副委員長（小宮けい子君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）防犯カメラで得られた個人情報を含むデータの取扱いについて意見を述べています。北九州市では、個人情報取扱いについて、改正された個人情報保護法及び新たに制定した北九州個人情報保護法施行条例にのっとり取り扱います。個人情報保護法には、第61条、個人情報の保有の制限等、第63条、不適切な利用の禁止、第64条、適正な取得、第69条、利用及び提供の制度など、個人情報の取扱いが厳格に規定されています。今回、学校設置の防犯カメラで得られた個人情報の保有、利用については厳格な取扱いを求めます。予算に反対するものではありませんが、意見を述べて、次の質問に行きます。

大規模改修工事について質問します。

小学校3校で、沼小学校、東朽網小学校、赤坂小学校大規模改修工事の、特に特別支援学校にエアコンを設置するのか、教えてください。

**○副委員長（小宮けい子君）** 施設課長。

**○施設課長** 今回大規模改修を実施しますのは、補正予算で上げていますのは小学校3校でございます。この中に特別支援学校は入っておりませんので、今回、特別支援学校は大規模改修の対象ではないので、エアコンもこの事業の中では行わないということになります。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** じゃあトイレも洋式化することはない。

**○副委員長（小宮けい子君）** 施設課長。

**○施設課長** トイレにつきましては、特別支援学校は基本的に洋式化されておりますので、今回上げている補正予算の中ですることはないんですけども、もうしておりますというのが答弁になろうかと思えます。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** 関連して、沼小学校が入っているんで、先日、沼小学校のバスケットゴールの落下について、授業中に落下しなくて本当によかったと思えます。このバスケットゴールのゴールは1979年に設置されたもので、木製の部分が腐食していました。今回の落下を受けて、北九州市全校で調査しているのか、木製だから腐っていくことは誰にでも分かるのではないか、日頃からチェックはされていなかったのか、答弁を求めます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 学事課長。

**○学事課長** 沼小学校のバスケットゴール落下について質問を受けました。

点検については、毎月1回以上行う定期安全点検、それから、運動会や台風などの後に行う随時安全点検、そして、毎朝の巡回などで行う日常安全点検を行っていました。それに加えて、3年に1度、専門業者に委託して調査していただいたところです。今回、毎日学校で確認していたんですけど、目視で見たところ、落下が分からなかったということでございます。このことについては全校で行っており、点検も、3月3日に落ちて以降、全校でやっていただき、安全が確認できるまで使用中止にしております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** こういうことが二度とないように、小まめに確認を、調査をしてほしいと要望しておきます。

次に行きます。外壁改修工事についてです。これはどこまで進んでいますか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 施設課長。

**○施設課長** 外壁改修工事についてお尋ねいただきました。

どこまで進んでいますかということですが、今回計上してありますのは9校分でございます。

外壁改修は、全200校について、おおむね20年に1回やることになっておりますので、どこまでやるかというよりは、20年のサイクルの中で極力しっかりやっていくということになっておりまして、来年度は9校中、今回の補正で5校確保しておりますが、来年度工事をする学校数としては9校になります。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** これも結構外壁が落ちて危険な状況になる場合もありますんで、加速化するべきではないかと述べて、次の質問に行きます。

小倉北特別支援学校新築工事請負契約の一部変更について質問します。

小倉北特別支援学校には給食があります。北九州中央高等……。

**○副委員長（小宮けい子君）** 申し訳ありません、この案件については、この後、報告の中でありますので。

**○委員（宇土浩一郎君）** はい、分かりました。じゃあ埋蔵文化センターもそうですね。

**○副委員長（小宮けい子君）** はい。

**○委員（宇土浩一郎君）** はい、分かりました。以上で終わります。

**○副委員長（小宮けい子君）** ほかにございませんか。山田委員。

**○委員（山田大輔君）** お世話になります。山田でございます。

話を元に戻します。防犯カメラの件なんですけど、私もJR九州に勤めて20年で、エリアマネジャーをしているときに防犯カメラの件はかなりやってまいりました。今ここの部屋の中にもカメラがあるんですけども、今回、防犯カメラは定点になりますか。それとも、今、可動式のものもあるんですが、どのようになっているか、まず教えてください。

**○副委員長（小宮けい子君）** 指導企画課長。

**○指導企画課長** カメラの可動式になるかどうかというところでございます。

取り付ける場所に応じて、こういった天井に取り付ける形で360度映せるものもあり得ますし、少し離れた校舎から門を映す場合には定点の形になるということもあると思います。これは学校の設置場所に応じて相談に乗りたいと思っております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 山田委員。

**○委員（山田大輔君）** 分かりました。ありがとうございます。先ほどおっしゃられたように、今、360度映って、私どもJR九州の駅も、360度映り、なおかつ拡大も縮小もできると、要はズームも、引いてワイドもできるというものがあるので、子供たちの安全を守る、また警戒をするという面からいうと、どのような仕様でつけるかというのはあったらいいなと思いますし、先ほどの保護者様に出すものに、このような形で映りますというのは公開されているもの、学校ごとだとは思いますが、絵面は公開されているものでしょうか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** いわゆる画角に関しては、規程で文章としては提示をしておりますけども、

実際にこういうふうに映りますというところまでは提示はしていないところがございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 山田委員。

**○委員（山田大輔君）** ありがとうございます。これはあくまで、もう返答は要らないですけど、保護者様からもし仮に画角を見せてとかあった場合に開示できていたらいのかなと個人的には思っておりますので、お願いします。

最後に、すいません、教育委員会としてそもそもが、さっき中学校は5校、小学校は31校、もう設置されてあるということで、私の近隣の小学校にもついているんですけども、カメラの台数が多くなると、先ほど宮崎委員がおっしゃられたように、解像度を低くすれば長くは撮れると思うんですけども、そもそも何日ぐらいの容量は持っておきなさい、要は録画できるぐらいの媒体を持っておきなさいというのはあるのでしょうか。20日間ほどが基本ですとか、1か月ほどが基本です、カメラが増えてもそれだけは持ちなさいって、あれば教えてください。

**○副委員長（小宮けい子君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 現在運用しております運用規程におきますと、保存期間は7日間となっております。なので、7日間が対応できるような容量のハードディスクの設置を検討しておりますところでございます。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 山田委員。

**○委員（山田大輔君）** ありがとうございます。7日間が今知れたのでよかったんですけど、もうちょっとあったほうがいいのかと個人的には思いますので、検討していただければと思います。

ごめんなさい、さっき最後と言ったんですが、もう一個最後に。今度、学校の先生たちが多分扱われると思うんですが、先ほどの、要は速やかにつけたいということであるとは思いますが、設置される業者さんはばらばらでいいと思うんですが、つけるそのもののカメラのメーカーであったり仕様というのは基本的に固定であったほうが、学校の先生方も転勤があるので、いいと思います。私もJRで勤めているときに、各駅ごとに物が違って、駅員さんが分からず、結局エリアマネジャーの私が41駅管理していたんですけど、41駅全部行っちゃみたいなのがよくありました。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 指導企画課長。

**○指導企画課長** 再びカメラの仕様のお話でございますが、こちらについても現在幾つかリストアップはしております。ただ、メーカーを固定してしまうというのはやはり業者を固定してしまうことにもなりかねませんので、そこについては設置場所と併せて学校の意向を確認しながら丁寧に対応したいと思っております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 終了でいいですか。

**○委員（山田大輔君）** はい、大丈夫です。

**○副委員長（小宮けい子君）** ほかにございませんか。よろしいですか。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** すいません、関連で、不審者の学校侵入対策事業の件ですね。今回、令和6年12月に小倉南区で起こった中学生児童に対する殺傷事件を受けてということで、皆さんずっと御質問されていると思うんですけども、市内の小・中、特別支援学校に防犯カメラを2台ずつ設置するということがあったんですけども、質問としては、高校はどうなるんでしょうか。市立高校に関しては設置する予定はないのでしょうかということと。

あとは、今回は2台ずつということだったんですけども、正門、裏門ということなんだと思うんですけども、今回は子供たちの防犯に対する、防犯というか犯罪に対する抑止力で設置をされるということだったんですけども、学校の在り方によっては、何か犯罪を起こしたことがないから分からないんですけども、正門、裏門から正直に入ってくるかどうかというところ、犯人がまともにそうやって入ってくるのかなと思って、例えば柵を越えてやってくるとか、いろんな考え方ってあると思うんですよ。であるならば、正門、裏門だけを見るんじゃないかなくて、本当であれば、学校の規模によってはもっと設置しないといけない場所もあるんじゃないかなと思ったんですけども、そのあたりって議論されているのかというのを御確認させていただきます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** まず1つ目の質問の、高等学校にはということですけども、北九州市立の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校も含まれます。198校全校に設置という予定になっております。

2点目の質問になります。学校規模によってということで、先ほども申し上げたんですけども、正門、裏門のほかに、学校規模によって3つ4つ門があるところがございます。そこについては、学校の危機管理マニュアルの中で、平常時は閉めておく、施錠も含めて閉めておく、また、不必要な入り口、学校にはたくさん、子供たちの門のほかに、棟と棟の間のドアであるとかがございますので、そういったところは危機管理マニュアルに基づいて施錠を徹底するというような形で侵入を防ぐというような取組を各学校で行うということになっております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 指導企画課長。

**○指導企画課長** 私からは、柵を含めてもっと幅広いエリアを監視すべきではないかということについて御答弁させていただきます。

今回、まず全ての学校につけましょうということで、2台分の予算を計上させていただきました。この2台でカバーできるエリアというのが、先ほど山田委員からも質問がございましたが、広角なものをつけるであるとか可動式のものをつけるであるとか、そういったことの可能性はあると思っております。ただ、今現在、学校の敷地がかなり広うございますので、それを全てカバーできるほどのカメラをつけられることはないというのが1点。もう一つは、そうやってカメラをたくさんつけて、監視社会じゃないですけども、学校の全てが録画できるよう

な形というのはかなり難しい話だと考えておりますので、今回まず2台を設置して、その2台の中でどこをどの程度の画角でカバーするのかというところを工夫したいと考えております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。すいません、失礼いたしました。歳出の部分、私が見落としてしまっていました。失礼いたしました。

防犯カメラの部分に関してなんですけど、防犯カメラの2台でいいのかということと、あと安全対策というところですけども、御答弁いただきありがとうございます。子供の安全を守るためにということで、しっかりと門を閉じていただいて、危機マニュアルを作っていたいて、していただいているんだと思うんですけども、ここは1点追加質問なんですけれども、過去5年、10年の間でそういった侵入者が北九州市内であったというような事例というのはあったのでしょうか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 過去に不審者が侵入した事例があるかということになりますけれども、警察とも連携をして現在捜査をしているとか、そういったところもありますので、何件ですということは今お答えができないところではあるんですけども、不審者の、いわゆる学校に関係のない人が入ってきて、学校の職員であったり、また関係機関、警察等に連絡をして対応いただいたというような案件はございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。では、あるということで、そういった方々が正門から、裏門から来ているか、ちょっと分からないですけども、そういった事例はあるということで、防犯カメラというのは一定の効果がある、抑止力にはなるということを前提に考えられているということなんだと思うんですけども、先ほど申し上げましたとおり、柵を越えてくるような方もいらっしゃるんじゃないかなと、一定ですね。どういう人がどういう目的で入ってくるかによっても変わってくると思うんですけども、ただ先生方に何か迷惑をかけたとか子供たちに何かしたいとかということであればあれですけど、何か侵入して物を持っていきたくとか、目的によっていろいろ変わると思うんですけども、夜間とかそういったときに、正門だけでという部分もあるんですけども、例えば可動式というか、稼働しているのは2台だけだったとしても、例えば稼働していない、防犯カメラとして、ダミーカメラとか、何かそういうのも検討していいのかなと。それは本当に抑止力として考えるのであれば、少しでも犯罪をなくすという意味で、そういうふうな考え方もちょっとあるのかなと思ったので、それは余計なお金がかかってしまうから別かもしれないですけども、そういうのも検討していいのかなと思ったので、ぜひそういうのも子供たちの安全・安心のために最善を尽くしていただけたらなと思ったので、御意見としてお伝えさせていただきました。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 私から1点お聞きいたします。

1月に教育賛助会で若松中学校を訪問しました。その際に、職員室にやはりモニターがありました。11時ぐらいに訪問したんですけれども、職員室に3名の教職員がいらっしやって、校長からの説明で、担当のそのときにいる者が監視をしているとか見ているっていうことの説明を受けました。

今後、モニター設置において、誰がどのようにモニターを監視していくのかという、負担にならないのかという部分も含めて答弁をお願いいたします。

○副委員長（小宮けい子君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 設置予定のモニターでございますけれども、常時監視ということは想定はしておりません。何かあったときに必要に応じてそれを活用していただく、複数あるカメラを切り替えて、例えば子供たちが校庭で遊んでいる様子とかというところを昼休みに切り替えてここで見守るといようなことでの活用はあるかと思っておりますけれども、不審者等が入ってくるかどうかを常時監視するということは考えておりません。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。そうですね、今の業務に加えて監視をずっとするのは大変な作業になると思いますので、警備会社等々との連携とかそういったことを踏まえて、負担のないように進めていただければと思います。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） 新人の立山です。

今回、カメラを設置されるということですが、大体カメラって屋外に設置されることが多いと思うんですけれども、そういった場合、雨風、台風とかで壊れた場合とか、耐用年数とかの条件、また、壊れた場合誰が補償するかとか、そういったことももう決められていらっしゃるのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 今回のカメラでございますが、設置後は学校管理となります。ですので、万が一壊れた場合には、学校で修理の手配などを行うこととなります。今回、屋内、屋外、それぞれいろんな仕様があると思っておりますけれども、屋外のものについても、最近では、耐用年数である7年程度は稼働できるものというふうに我々は考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。

そういった予算というのは、また今から決まってくるものなんでしょうか。壊れた場合、学校が補填するということになるんですかね。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長　こちらは先ほど申しましたように学校管理となります。そのために、このカメラを修理するための予算というのを別建てする予定は今のところございませんので、日常の運営の中で面倒を見ていただくということになると思います。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君）立山委員。

○委員（立山幸子君）ありがとうございます。以上です。

○副委員長（小宮けい子君）ほかにございませんか。すいません、交代します。

（副委員長と年長委員が交代）

○年長委員（岡本義之君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）今、立山委員から出ておりましたカメラの故障の際の対応が学校予算になるということについてです。

学校に今来ている予算というところで、今精いっぱいの部分だというふうに学校現場から聞いております。今新しいものがついて、先ほど言われたように外にあるものですから、どういふ故障があるか、また、故障していたから侵入が分からなかったなんていうことはあってはならないことだと思いますので。これは要望です。つけるからには、そこに、故障したとき、それから取替え等の保証というところはきちりと予算をつけてやっていただきたいと思えます。要望です。

○年長委員（岡本義之君）ここで副委員長と交代します。

（年長委員と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）交代いたしました。

では、ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

次に、議案第54号、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について、及び議案第56号、小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更についての以上2件について一括して報告を受けます。

これらの議案は、建設建築委員会に付託され、審査されていますが、予算執行局である都市ブランド創造局及び教育委員会からそれぞれ報告を受けるものです。

それでは、報告を求めます。総務文化部長。

○総務文化部長　それでは、タブレットに配付しております資料、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

議案第54号です。こちらの変更契約につきましては、昨年12月議会におきまして補正予算の御承認をいただいております。

1、主な変更理由を御覧ください。

工事に着手いたしまして、建物の屋根や壁の高いところに仮設の足場を設置しまして詳細な

調査を行ったところ、建物の構造や外壁、ドアや窓などについて、想定を大きく上回る劣化等を確認いたしました。そのため、外壁タイル補修工事における補修工法の変更や、建物内部のく体の補修範囲の追加などの対応が必要となったため、契約変更を行うものです。

2、契約の概要を御覧ください。

変更点は2点です。(2)当初の契約金額を1億8,255万3,800円増額いたしまして、12億9,223万3,800円に変更いたします。それから、(4)工期につきましては、令和7年12月26日まで延長いたします。

以上で都市ブランド創造局関係議案の報告を終わります。

**○副委員長（小宮けい子君）** 総務部長。

**○総務部長** では、4ページをお願いいたします。

関連議案第56号、小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について御説明いたします。

本契約は、条例の定めにより、予定価格が5億円以上の工事の請負については議会の議決に付さなければならないとされているため、提出するものでございます。

議案の内容は、現在契約中の小倉北特別支援学校等新築工事について、契約金額を増額変更するものでございます。

なお、議案の提出は技術監理局が行うこととなります。

具体的には、公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づいた労務単価の変更により、約1,670万円経費が増えたものでございます。

説明は以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** ただいまの報告に対して質問、意見を受けます。質問、意見はございませんか。宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** 議案第56号について、小倉北特別支援学校新築工事請負契約の一部変更について質問します。3つ質問します。

1、小倉北特別支援学校には給食があります。北九州中央高等学園には給食がないと聞きました。小倉北特別支援学校だけではなく、北九州中央高等学園にも給食を提供したらどうか。

2、北九州中央高等学園には、学校への送迎がないと聞きました。家族に負担がかかっているのではないのでしょうか。

3つ目に、登下校で危険なことはなかったのでしょうか。以上、伺います。

**○副委員長（小宮けい子君）** 特別支援教育相談センター所長。

**○特別支援教育相談センター所長** 今質問いただきました北九州中央高等学園への給食提供ということですが、北九州中央高等学園は軽度知的障害の生徒を対象とした高等部のみの支援学校で、一般就労を目指しております。そのため、自立と社会参加というところに必要な職業教育を目指しておりまして、自立という観点からも、一般高校と同様に、開校当初から、

自分で昼食を準備するという事になっております。例えば、自分で弁当を朝作ったりとか、それから、コンビニで買って来たりとか、体調とかその日の時間を考えて自主的に準備するというのが職業人としての資質にもつながるということで、そのように考えて、提供はしておりません。

それから、自主通学につきましても、先ほど申し上げましたとおり、自立と社会参加に必要な資質を育てるということで、職業教育という一環で、自主通学をするようにしておるところです。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** せっかく調理室があるのもったいないなと思って、できるのであれば北九州中央高等学園にも給食を提供したらどうかと私は思います。

次に行きます。次は、北九州市立埋蔵文化センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について伺います。

我が会派は、村野藤吾設計の八幡市民会館は、ホールとして音響のすばらしさを多くの音楽家から高い評価を受けていることなど、耐震やバリアフリーの改修での存続を求めてきました。計画の図面を見ると、一部2階観客席をのぞき窓から見学できるようになど、ホールを残し、ホールの中に埋蔵文化財センターがすっぽり入るような計画に見えます。

埋蔵文化センター移転計画は、八幡市民会館の外観だけでなくホールも破壊せず残す計画か、お尋ねします。

**○副委員長（小宮けい子君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 埋蔵文化財センターの移転先の八幡市民会館の件でございますけども、八幡市民会館につきましては、ホール機能は転換いたしまして埋蔵文化財センターで活用することで、外観は残りますけども、用途の変換を行うものでございます。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** ホールの天井や床も残していただきますよう求めて、以上で質問を終わります。

**○副委員長（小宮けい子君）** ほかにございませんか。吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** ここは質問というか、埋蔵文化財センターでよくよく調べてみるとやっぱりかなり古かったので1億8,000万円ほど増えますと言われると、もともとの計画というか見積りというか、どうだった、民間じゃなかなか、分かりましたというものではないと思うんですが、こうした場合の見解というか、しっかり調査したかどうかと問われたらどうお答えになるんですか、教えてください。

**○副委員長（小宮けい子君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 設計の段階では、足場を組むということができておりませんので、どうしても目視ですとか打診で確認できる部分というところで設計を行ってまいりました。実際に足場を

組む、足場を組むのにも予算がかかりますので、そうしたところでやってみたところ、思いのほかかなりの老朽化が進んでいたりですとか、耐震化に問題があるところがあったりですとか、そうしたところが発見されたというところがございます。設計もしっかり、もともとできる範囲で見積もったというようなどころでございます。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** ではこれも要望としておきますけども、今の説明を一般の市民の我々が聞くと、よくよく本格的に調べたらやっぱり高かったのも、しかも総合評価、簡易式ですし、税金の使い道がどうかと問われることもあると思いますので、今後、いろんな調査の方法というのはあると思いますので、我々の立場からすると、よくよく調べたら安かった方がいいんですけど、よくよく調べたら高かったということは可能な限りないようにお願いしますという要望をしておきます。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** ほかに質問、御意見ありませんか。よろしいですか。

ほかになければ、以上で議案の報告を終わります。

ここで執行部説明員は退室をお願いいたします。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

正式には3月24日の本委員会において調査事件を決定しますが、委員の皆様の見解を伺って調査事件を決めたいと思います。当初は1件から3件で始めたいと考えております。本日中に調査事件の案を御提出いただき、明日の委員会においてお示しし、意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

それでは、調査事件の案がございましたら、本日17時15分までに事務局まで御提出くださいますようお願いいたします。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、各種委員の選出を行います。

本委員会からは、北九州市学校給食審議会委員1名を選出することになっております。

同審議会の概要は、お手元配付の資料のとおりであります。

選出方法については、従来例によって、10名全員の抽せんにより選出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

**○委員（吉田幸正君）** 年1回。

**○副委員長（小宮けい子君）** 年1回です。

**○委員（岡本義之君）** 全員引くんですか。

○事務局 出るまで引いていただく。

○委員（岡本義之君）じゃあ委員長にもチャンスがあるということね。

○副委員長（小宮けい子君）委員長の分、そうですね、はい。

○委員（有田絵里君）委員長分は誰が引くんですか。

○委員（本田一郎君）最後に残ったら。

○副委員長（小宮けい子君）抽せん方法は、1番から10番までの番号を記したくじ棒10本のうちから1番のくじを引いた方を当選人とします。また、くじ棒を引く順番は、従来例により、大会派順とし、最後に副委員長、委員長の順とします。本日は欠席している委員のくじにつきましては、本人に代わって副委員長、私が行います。ではお願いいたします。

（抽せんを実施）

抽せん結果を報告します。

北九州市学校給食審議会委員に宮崎委員が選出されました。

以上で各種委員の選出を終わります。

明日も午前10時から委員会を開催いたします。

本日は以上で閉会いたします。

---

教育文化委員会	副委員長	小宮けい子	㊟
	年長委員	岡本義之	㊟